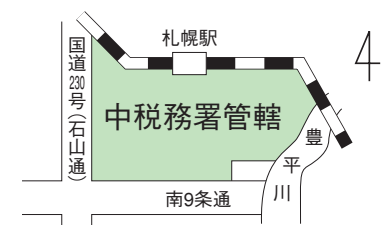


# 税の申告はお済みですか？

住民税・所得税・贈与税・消費税・地方消費税の相談と受け付けを下表の通り行っていますので、お早めに申告しましょう。

※例年、受付最終日は大変混雑します。

※駐車場が狭いので、公共の交通機関をご利用ください。

区分	住民税の申告 (市・道民税) ※所得税の申告をされた方は不要です	区分	所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者)	所得税・贈与税の 申告と納税	消費税及び地方消費税の申告と納税 (個人事業者)
期間	3月15日(火)まで ※土・日曜日は休みです	期間	3月11日(金)まで	3月15日(火)まで	3月31日(木)まで
会場	中央区役所 1階ロビー (南3条西11丁目)	会場	中央区民センター 1階ギャラリー (南2条西10丁目)	札幌中税務署 (大通西10丁目札幌第2合同庁舎)  札幌西税務署 (西区発寒4条1丁目)	
時間	午前8時45分から 午後5時15分まで	時間	午前9時30分から 正午まで 午後1時から 4時まで	午前9時から正午まで 午後1時から5時まで	
詳細	中央区役所 課税課市民税係 ☎231-2400 (内線)282~287 410~412	詳細	札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111 税務相談室 札幌国税局 ☎261-7755 札幌西分室 ☎666-5150	 <p>部分の中税務署、それ以外の中央区の方は西税務署が管轄です。</p>	

## 広告欄